

平成29年度第1回木津川市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成30年1月30日(火)
午後1時30分 開会
午後2時45分 閉会
2. 場 所 木津川市役所5階 全員協議会室
3. 出席者 木津川市長 河井 規子
木津川市教育委員会
教育長 森永 重治
教育委員 有賀 やよい
教育委員 小松 信夫
教育委員 高橋 史代
教育委員 佐脇 貞憲
事務局関係
政策監 福島 浩
マチオモイ部
マチオモイ部長 武田 浩文
学研企画課長 奥田 真行
学研企画課主任 森川 智子
教育委員会
教育部長 竹本 充代
教育部理事 加藤 努
教育部次長 大西 寛典
学校教育課担当課長 島川 淳一
社会教育課長 大溝 健俊
文化財保護課長 肥後 弘幸
学校教育課課長補佐 竹村 弘
4. 平成29年度 重点取組事項について
 (1) 学力をはぐくむ
 (2) 豊かな心をはぐくむ
5. 地域の力を活かして子どもをはぐくむ
 (1) 学校支援地域本部活動状況
 (2) 子どもと地域をつなぐ居場所づくり事業
6. 地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ取組みについて
 (1) 文化財等出前授業

- (2) ふるさと学習
- (3) 木津川市プロデュースプロジェクト

7. 意見交換

8. 閉会

9. 会議の要旨

- 開 会
- 市長あいさつ
- 教育長あいさつ

○1. 平成29年度 重点取組事項について

(1) 学力をはぐくむ

加藤教育部理事が、資料に基づき説明した。

【説 明】

加藤教育部理事：子ども達の学力を構成する基本的な要素として、学習意欲の向上、基礎基本の定着及び活用する力の育成の3つを想定している。

この3つの力に対して教職員が授業改善や研修を通じて資質向上を図り、併せて主体的・対話的で深い学びを充実させることで学力を向上させることを目指している。

今年度、その根幹に位置するのが昨年3月に告示された新しい学習指導要領への対応、その中に示されているカリキュラム・マネジメントの推進の2点である。

平成29年度は、全小・中学校においてこの学力観を基に「木津川市 授業スタンダード」を徹底することで市内全学校の学力向上を図っている。

授業スタンダードは、「授業のねらいの明確化と振り返りの指導」、「授業はチャイムで開始、チャイムで終了」、「聞く態度と資質の育成」の3点を平成28年度から統一して取り組んでいる授業スタイルである。

学力向上のために取り組んでいる施策の中では、特に各種の補充学習、学力調査の分析、ICT教育の充実において、学力の向上に成果を上げていると考えている。

続いて平成29年度児童・生徒の全国学力学習状況調査結果について報告する。

実施日は、平成29年4月18日である。

教科は、小学校6年生が国語科と算数科。中学校3年生が国語科と数学科である。

調査は、知識を問うA問題と活用を問うB問題、質問紙の3つである。

小学校6年生は、国語科及び算数科共に全国、京都府の平均正答率を上回っている。

中学校3年生についても、同様に国語科及び数学科共に全国、京都府の平均正答率を上回っている。

特に小学校算数科の活用問題において高い値を示している。

要因については、各学校に夏休み明けにデータが返されて分析がなされているところだが、市全体としては、各学校での授業改善が進んだことや各種補充学習、ICTの活用等が成果を表してきたと捉えている。

なお、学力の向上に係る取り組みとして補充学習事業を市と府で各3事業行っている。

また、学力調査を活用した組織的な取り組みとして、市事業では「小学校統一学力診断テスト」を小学校2年生から5年生を対象として行っている。更に、小・中学校学力充実・向上推進会議を持ち、学力向上の分析と学校毎の課題に取り組んでいる。

次にICT教育の推進については、平成28年度で小学校の全普通教室に電子黒板の配備が完了した。

中学校については、平成28年度までに2分の1の普通教室に電子黒板を配備し、平成29年度及び平成30年度で残りの2分の1の全普通教室に電子黒板の配備を完了する予定である。

今後も各学校において、補充学習を活用しながらより確かな基礎学力の定着と活用力の伸長を図れるよう取組を推進していく。

また、小学校からの学力の推移を踏まえ、より確かな基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力の伸長を目指し、進路の保証につなげること、小・中学校共に低学力の児童・生徒に対する適切な支援のあり方について、学校体制の中で更に探っていくことを各学校に呼びかけている。

学力に関する報告は以上であるが、全国学力学習状況調査での生活実態を問う質問紙について報告する。

自分と地域の関わりに関する「地域の行事に参加しているか」、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」、「授業や課外活動で地域の事を調べたり地域の人と関わったりする機会があるか」に関しては、先の2項目については、全国及び府の平均をやや下回っている。

3項目目については、小学校では府平均をやや上回るものの、小・中共に全国平均をやや下回る結果であった。

地域の特性を活かしたふるさと学習を更に充実させることで今後の推移を見ていく。

外国に関する興味や関心については、小学校の外国語教育の充実や中学校の英語教育の充実が進められる中、児童・生徒の外国への興味・関心が高まって欲しい項目であるが、小学校では全国・府平均をやや上回る結果、中学校では全国平均は上回るものの府平均はやや下回る結果であった。

英語学習の進展やサンタモニカとの交流事業等の活動の中で経緯を見ていく。

続いて「自分にはよいところがあると思うか」や「人の役に立つ人間になりたいと思うか」の自己肯定感や自己有用感に関する質問である。

「よいところがあるか」の自己肯定感に関する質問では、小・中共に全国・府平均をやや上回る。

次の自己有用感に関する質問では、小学校では全国・府平均を上回っているものの、中学校では全国・府平均をやや下回る結果であった。

来年度から小学校で、再来年度から中学校で道徳の教科化がなされていく。そういった中で人権教育や生徒指導と併せて取り組みを進め、今後の推移を見ていく。

次に「1日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをするか」に関する質問では、小学校で「使用が30分未満」や「持っていない」の率が府平均を上回っているが、中学校では府平均が全国平均を大きく上回っており、そこまでは達していないが、全国平均に近い状況である。

学校へのスマートフォンの持ち込みは禁止しているが、実態として、中学校3年生では83パーセント、小学校6年生では62パーセントがスマートフォンを所持している状況である。

また、読書活動に関する質問では、小学校では全国・府平均を上回る読書時間であるが、中学校では逆に下回る結果である。

読書に関しては、小中学校では朝読書等の取組を行っているが、中学校の読書離れについて今後、様子を見ていく。

(2) 豊かな心をはぐくむ

加藤教育部理事が、資料に基づき説明した。

【説明】

加藤教育部理事：豊かな心をはぐくむという観点では、心の教育という部分で道徳教育や人権教育、生徒指導といった教育活動全体で考えるべき内容である。

平成29年度では、いじめ対策と不登校対策の2つに重点を置いている。

いじめ対策については、平成25年のいじめ防止対策推進法の制定以来、本市としても重点的に取り組んで来た内容である。

また、不登校対策については、生徒指導上の大きな課題であり、継続して取り組んできている内容である。

いじめの実態については、資料6ページのアンケート・認知件数比較が平成27年度1学期から平成29年度1学期までのいじめアンケートの結果と学校での認知の件数をグラフ化したものである。

折れ線グラフが認知件数、棒グラフがアンケートの結果である。

アンケート結果は、平成27年度1学期をピークに右肩下がりである。小・中共に緩やかな減少傾向を示している。

いじめの認知件数については、平成27年度1学期から2学期、また、平成28年度1学期にかけて増えている。

この増加については、平成26年度までと平成27年度でいじめの認知方法を変更したことによるもの。

変更前は、小学校のいじめ認知件数が低い状態であったが、学校の認知の姿勢が変わったことにより子ども達がいやな思いをしたものを積極的に認知していくことで認知数が増えており、結果としてアンケートの数に近い認知の件数になっている。

下段の表は、小中学校の段階別認知件数である。

この表では、いじめを3つの段階に分けている。

第1段階とは、いじめの総数である。

第2段階は、第1段階のいじめの中で未解消のもの、組織的・継続的な指導が必要なもの、内容的に重篤なものである。

第3段階は、いじめ防止対策推進法上の重大事態に該当するもので、生命や財産に大きな被害を与えるものや長期にわたり学校へ登校できない等の事象を指す。

市内では、これまでに第3段階は発生していないが、第2段階は毎回何件かある状況である。

また、この表において平成29年度1学期の第2段階が大幅に増えているのは、平成29年3月に文部科学省よりいじめの解消に係る考え方が示され、それまではいじめ事象が解消していれば解消として捉えていたものが、文部科学省の定義により「解消とは、その事象が解消して少なくとも3か月以上いじめの行為がないこと」と変更になった。

いじめの事象があり指導した中で解消したが、3か月間は様子を見て解消と捉えないという形となったので、ここで上がった

ている第2段階は、3か月が経っていないために未解消となっているものがほとんどである。重篤な内容については、小・中共に数件であると理解願いたい。

次の7ページでは、認知されたいじめがどのような内容であったかをまとめたものである。

小・中共にはほぼ同じ傾向を示している。

1番多いのが「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」である。この項目については、いじめ調査を開始した平成26年度から常にトップになっている。

次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」軽い暴力が第2位である。

第3位については、小・中で若干違うが「仲間はずれ、集団による無視をされる」と「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」である。

この上位3項目は、この数年間同じ様な傾向を示している。

その他の項目については、例を挙げると「うそをつかれた」、「お茶をかけられた」、「命令口調で言われる」等のいやな思いをしたものが中心である。

続いて不登校の状況について報告する。

資料6ページが平成26年度から平成28年度までの不登校の推移である。

不登校は、年間30日以上欠席者を指している。

平成27年度に小・中共に若干の減少はあったが、平成28年度には、小学校では大きく増加し、中学校でも平成26年度に次ぐ増加となった。

ふれあい教室への通室状況は、平成26年度をピークに年々微減している傾向である。

特に小学校においては、不登校が増加する中で通室数が減っているため、今後の取り組みを強化していく。

【質疑応答】

河井市長：学力向上の取り組みとして、ICT教育における電子黒板の活用状況はどうか。先生によって活用状況に違いがあると聞きますが、実態はどうか。

加藤教育部理事：学校によって若干の差がある。広く活用している学校は、1日3から4時間活用している。残念ながら1日1時間から2時間の学校もある。

ただし、優れた実践を公開することや夏休みに具体的な使い方講習をすることのICT情報活用研修を教職員対象に実施してきており、教職員の利用率もどんどん上がってきている。

来年度に中学校の全教室に電子黒板の配置が完了すれば、中学校でも利用率が上がってくると考えている。

引き続き研修を進めながら、活用努力を進めていく。

河井市長：ICT機器を活用した時としない時での理解力の差はどうか。

加藤教育部理事：教職員の感想では、これまでの黒板を使用した授業では、ノートを取るのに顔が下を向いていたものが、ICTを使うことにより子ども達の顔が上がる。顔が上がった中で目と目を合わせて話が出来るので理解度をつかみながら授業が出来る。

子ども達も電子黒板というビジュアルが前にあるので、興味・関心を持ち学習意欲が上がっていると聞いている。

高橋教育委員：同じくICT関連であるが、今後のICT支援員の配置はどの様にしていくのか。

加藤教育部理事：増強については難しいかもしれないが、これまでの体制は継続する。

有賀教育委員：不登校の現状について質問する。

ふれあい教室の通級数が少ないとの事だが、在籍者で集計しているのか。

30日以上欠席している子が毎日通うのは難しいと考えるがどうか。

加藤教育部理事：集計は、在籍者の中でふれあい教室へ通室する願を出している数で集計している。

有賀教育委員：学校へもふれあい教室へも通えずに家に引きこもっている状態が深刻化しているということか。

加藤教育部理事：今年度から適応指導教室でアウトリーチを行っている。

届を出しているが通えていない子に家庭訪問を行ってつながりを持ったり、或いは、そこまで行けない子については、学校と連携して適応指導教室につなげる取り組みを試みている。

継続していく中で効果が表れてくるのではないかと考えている。

小松教育委員：不登校の30日はかなり長い期間だと思うが、それに満たない子は同様に増加傾向にあるのか。

加藤教育部理事：文部科学省の統計では30日以上であるが、本市では月3日以上の病気以外で欠席がある場合や教室に入り難くて別室登校を行っている子どもについては、統計としての欠席30日以上には入れないが、各学校から市教育委員会への報告は出ている。

それらの子どもを含めると、中学校では80名程度、小学校でも45名程度の報告を受けている。

佐脇教育委員：学力調査についてだが、調査結果を基に学校毎に学力向上に向けて取り組んでいるのか。または、市として取り組んでいるのか。

加藤教育部理事：問題ごとの正答率が学校に返されているので、各学校でどの部分の力が弱いかやどの部分に課題があるかは正答率を見れば分かる。中学校であれば教科に戻し、小学校であれば担任に戻して卒業までの間でフォローしていく。或いは、次の学年に申し送っていく形で対策を行っている。

佐脇教育委員：6年生だけの調査であれば、その学年だけの特徴が出てくると思うが、どの様に対策をしているのか。

加藤教育部理事：ご指摘の問題があるので、本市では小学校2年生から5年生に小学校統一学力診断テストとして国語、算数、5年生には理科を加えて実施している。

中学校においては、京都府の学力診断テストを1、2年生で行っているので全学年の国語科、算数科、数学科の分析が学校毎に出されている。

河井市長：いじめの関係で、認知方法を変更して認知数が多くなったとの事だが、平成29年度1学期の第2段階の数が非常に多い。

第2段階は、未解決や継続、重篤な内容との説明であったので非常に心配な内容である。

加藤教育部理事：学校の状況は、昨年度までと今年度で変わりはない。

認知の方法がどの様に変ったのかは、先に説明した様にいじめの行為が止んで3か月間が経過していないと解消と見ないとなった。

例えば、6月にアンケートを取り、面談で聞き取りを行っていじめが6月の初旬にあつて、面談時にはいじめが解消していたとしても、8月初旬が過ぎるまでは未解消となるのでそのまま第2段階に集計されている。

この不具合を修正するために京都府でいじめ調査の形式を2学期から変更されているので、次の調査からは違った形で集計することになる。

○2. 地域の力を活かして子どもをはぐくむ

(1) 学校支援地域本部活動状況

大溝社会教育課長が、資料に基づき説明した。

【説明】

大溝社会教育課長：学校支援地域本部については、子ども達の教育支援活動の取り組みを推進するために、地域で支える学校教育推進事業実行委員会が策定した基本方針に基づき、中学校区ごとに学校支援地域本部を設置して、学校周辺地域やボランティアの方と連携して、各学校の求めに応じながら出来る範囲の中で教育支援活動を行っている。

活動状況は、9ページの表のとおりであるが、環境整備や学

習支援、学校行事や図書室支援、更に登下校時の安全指導などを行っている。

学校と地域の連絡役である地域コーディネーターを中心に、地域のボランティアの方に支援協力をいただいて、これらの事業を実施していただいている。

10ページからは、各学校区の地域コーディネーターや教育活動支援員、ボランティアの登録者数や活動状況の写真を掲載している。

今後も地域ぐるみで、子ども達を育てる取り組みを推進していく。

(2) 子どもと地域をつなぐ居場所づくり事業

大西教育部次長が、資料に基づき説明した。

【説明】

大西教育部次長：この事業については、地域創生推進交付金を活用して国際化や高度情報化、或いは少子高齢化といった変化の激しい時代を生きる子ども達と地域の大人達とのぬくもりのある交流を促進するため実施したものである。

平成28年度については、英語ルーム（イングリッシュカフェ）とお茶教室を実施した。

市全体に目を向けると自然豊かで歴史・文化等が豊富にある。また、学研都市開発で研究施設等が集積する都市的環境も備えている。

こういった資源や要素を活かして子どもや学校、地域が元気になるように平成28年度から平成30年度の3か年で実施するものである。

英語ルームについては、平成28年度に5校で10回実施し、参加人数は282人であった。

参加した児童からは、「外国語だけでなく外国の文化も知れてよかった」、「ゲーム感覚で英語にふれられて良い経験になった」などの感想が寄せられた。

次にお茶教室では、児童・生徒がお茶の入れ方や作法、お茶道具の豊かさを学ぶ体験学習を実施した。

平成28年度は、6小学校1中学校で参加人数は324人であった。

参加した児童・生徒からは、「お茶の入れ方、作法、お茶の風味の変化などのたくさんの事を知ることが出来た」、「今までに経験したことが無く、非常に楽しかった」などの感想が寄せられた。

平成29年度には、さらに事業を拡大して英語ルームとお茶

教室以外に尺八等の和楽器の経験、これまでも各学校で取り組んでいるあいさつ運動、各学校の中に居場所を作って学校と地域の方が集える場所を提供する事業を展開していく。

【質疑応答】

河井市長：お茶については、ほとんどの家が急須でお茶を飲む機会がなくなっていると思うので、良い体験になる事業である。

今後、実施していない学校での取り組みを行うのか。

大西教育部次長：平成29年度も事業を継続しており、更に2校を加えて実施している。

それぞれの団体に協力いただき、これまで経験がなかなかできない文化を学び体験する取り組みによって、知識として取り込んでもらう。

市にある文化を体験することが、子ども達にとって魅力的であると考え。

河井市長：お茶を揉んでそれを煎り、お茶を作る体験も加われば、もっと深い学びになり印象に残るのではないかと。

森永教育長：学校の中では難しい部分があるが、山城郷土資料館に茶園を作って上狛小学校が体験学習を行っている。

木津高校ともマッチングが出来ればよい体験ができるのではないかと。

河井市長：子ども達には出来るだけ多くの体験をして欲しい。

高橋教育委員：学校支援地域本部の中で、木津地区には安全指導の支援項目が必ず入っている。

泉川中学校区と山城中学校区では少ないが、実施しているかと承知している。

この項目の違いは何故か。

大溝社会教育課長：学校によって、以前からすでに取り組んでいただいている所は入っていない。

安全指導は、ほとんどの学校で実施していただいている。

○3. 地域を学び、郷土を大切にすることをはぐくむ取り組みについて

(1) 文化財出前授業

肥後文化財保護課長が、資料に基づき説明した。

【説明】

肥後文化財保護課長：文化財等出前授業は、文化財保護課職員が学校に出向いて、市内の文化財について説明するものである。

年度初めの校園長会議や教頭会議で各学校に呼びかけ、学校からの求めに応じて実施している。

今年度は、木津地区の正覚寺で200年前に建てられた本堂

の修理工事が行われたので、正覚寺に協力いただき近傍の木津小学校6年生児童87名を修理現場に案内した。

学校で、見学会の導入部分として、当時の時代背景や文化財の修理についての説明を行い、現地ではお寺の関係者や大工の方から修理の様子や昔の技術などについて説明いただいた。

子ども達は、興味津々の顔で熱心に説明を聞いており、道具に触ったりして関心を示していた。

また、10月17日には恒例となっている棚倉小学校の出前授業を行った。

校外学習に先立って、平安時代の終わり頃にあった山岳寺院光明山寺について、現地で説明を行った。

これらの身近な地域の歴史を子どもたちに伝え理解、実感してもらうことは、郷土愛を育むと共に心を豊かにし、文化財保護や歴史教育の上でとても大切であると考える。

機会を見つけて、今後も積極的に取り組んでいく。

(2) ふるさと学習

大西教育部次長が、資料に基づき説明した。

【説明】

加藤教育部理事：ふるさと学習は、重点取組事項の3番目にある魅力ある学校・園づくりの中に平成28年度からふるさと学習の推進の項目を追加し、全校で取り組んできている。

ふるさと木津川市について学び、郷土愛を育てると共に学研地域にある学校として、新たな技術革新に興味を持つことを目標に、従来から各学校で行っていた地域学習を「ふるさと学習」という名称で統一し、全学校で取り組むこととした。

先に説明のあった文化財出前授業もこの一環である。

これまでから、木津川市内の文化財についての学習や地域産業についての学習に取り組んできた。

フィールドワークとして恭仁宮跡や各地域の寺院、遺跡等の学習。また、地場産業について学ぶ機会として各小・中学校毎に計画し、実施している。

資料18ページには、例として主だったものを掲載している。

また、小学校では、社会科副読本に「わたしたちの木津川市」を用いており、別途資料でその中で文化財に関する部分を抜粋している。

これらを用いて市内の文化財についての学習を行っている。

また、市内にある学校給食センターや上下水道施設などを含めて木津川市について、様々な角度から総合的に学習して、ふるさとについて理解を示す教材を用いて進めている。

(3) 木津川市プロデュースプロジェクト

加藤教育部理事が、資料に基づき説明した。

【説明】

加藤教育部理事：この事業は、平成24年度から実施してきており、今年度で6年目を迎えた事業である。

平成24年度に同志社大学の授業課目の一つとして、中学生との連携事業を行うことからスタートした。

中学生にプロデュース能力を育成する体験型プログラムを作成する同志社大学の研究と市内中学校がタイアップして進めてきた事業である。

以後、同志社大学のNPO法人であるプロデューステクノロジー開発センターと木津川市教育委員会が連携して事業を進めてきている。

実施してきた内容は、資料19ページに一覧を掲載している。

平成24年度から平成28年度まで5中学校それぞれ2年生を対象として、各校5名から10名の希望者を募り大学生10名から20名と共に約半年間共同学習を行っている。

その学習の中で木津川市の事について考え、色々な市に対する提案を行っている。

平成24年度は、各学校でテーマを選んで半年間取り組み、成果を子ども議会で発表した。

平成25年度から平成27年度までについても中学校毎の課題、平成28年度は、5中学校併せて1つの課題を分担して行う取り組みを行い、イオンモール高の原で成果報告会を行ってきた。

平成29年度の取り組みについては、小学校6年生から中学校2年生までの19名の希望者が集まり、土・日曜日を中心に市内の施設や同志社大学で取り組みを行った。

11月3日にお茶の京都博の恭仁宮でのイベントに出展、12月に子ども議会で成果を報告した。

子ども議会では、市長をはじめ市議会議員の方や本市幹部職員がいる中で、子ども達が議員として発表し、とても良い経験をした。

【質疑応答】

河井市長：文化財について、今回は正覚寺の改修があり普段は見られない現場を見学できたことは非常に喜ばしいことである。

木津川市は、国宝や重要文化財が、発掘現場も毎年ある素晴らしい環境が整っている。

子ども達が実際に本物にふれたり体験することによって、心に響くものがある。

正覚寺の改修現場の様に、宮大工の方が釘を使わない当時の技法で修復される様や話を直接聞ける機会は滅多にない事である。

今後、浄瑠璃寺の仏様が包帯を巻いて改修に出られるので、その様子を子ども達が見学できれば生涯の印象に残るような貴重な体験になる。

また、体験を通してこれまで知らなかった仕事を知り、その仕事に興味を持つかもしれない。

木津川市ならではの素晴らしい体験を出来る機会を子ども達に増やしてあげたい。

肥後文化財保護課長：学校を通じてどの様な企画が出来るかが今後の課題である。

来年度は、御霊神社の修理があるので、加茂地域の子ども達が体験できる機会がある。

森永教育長：高麗寺跡の基壇の瓦を子ども達に積んでもらう予定である。

肥後文化財保護課長：壁代わりに瓦を積むので、上粕小学校の児童に瓦に何か書いてもらい、積んでもらう体験を秋頃に予定している。

森永教育長：木津川市に新規採用として来る教職員に文化財等の研修を毎年行っている。

河井市長：企業の方も海外からの来客の文化財への関心が非常に高く、見学に案内されていると聞いている。

子ども達や私達も誇りに思うことが大切である。

○意見交換

【意見】

森永教育長：学力学習状況調査の質問紙で「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」の回答で「当てはまる」と回答している割合が少ないのは、新興住宅地が多いため地域の行事が少ないことが起因していると思う。

そういった意味で、ふるさと学習でもっと地域の事を知ってもらい取り組みを学校の中で位置付ける。

1つの例として、州見台小学校が加茂地域の恭仁にあるデレークについて、ふるさと案内かもの協力を得て学習している。

有賀教育委員：新住民だった私にとって、木津川市の事を深く知るきっかけとなったのは、保育園の保護者会や小・中学校のPTA活動を通して、繋がりが広がってきたからである。

資料の中で学校支援地域本部の活動状況などでPTAの方も協力いただいている機会が多くあると思うので、ICTを活用

して映像やスライドを用いて保護者の方と子ども達が一緒に文化財を学習する機会を設けてはどうか。

また、PTA行事の中で親子と一緒に文化財を学習する方法も考えていけば良いのではないか。

肥後文化財保護課長：土曜日を活用した授業の中で文化財学習ができないかを学校教育課と話をしたことがある。

森永教育長：土曜日を活用した授業は、教育課程の1コマであるので工夫を要する。

有賀教育委員：土曜活用の中で文化財について知っていただく授業を行い、実際に地域に出向くのは、休日のPTA行事の中で行うなどの工夫ができるのではないか。

関心を持っていただくために、そういった機会を活用願いたい。

小松教育委員：私自身が、文化財に興味があり、毎年行われる秋の文化財公開の際に訪れると新しい発見をすることがある。

この公開に合わせて学校の活動を連携してはどうか。

教育長も述べられたように、土曜活用にしてもそうだが教育課程は1月位の早い段階で決まるので、それまでに提示していくことが必要である。

高橋教育委員：加茂小学校のお茶教室に参加したが、たくさんの保護者の方が来られていた。

家庭では、急須でお茶を入れることが無く、ペットボトルのお茶を飲んでいるとおっしゃる保護者の方もおられた。

保護者の方へも案内することにより、気軽に学校へも来ていただけることや親子で体験していただけることにつながるので、この様な機会を増やしていただきたい。

竹本教育部長：去年の加茂小学校お茶教室の際に、子ども達がお茶の作法を習って、その後自由参観で保護者の方に来てもらい、子ども達が保護者のためにお茶を入れる取り組みを2回に分けてさせていただいた。

子ども達も大変喜んでおり、保護者の方にとっても子どもにお茶を入れてもらう体験は、非常に良い取り組みであった。

森永教育長：他の学校へも、そういった取り組みを拡げていく必要がある。

高橋教育委員：児童・生徒数の多い学校では、なかなか難しい。講師の方も何回も講義しなければならない。

森永教育長：難しいが、児童・生徒数が多い学校ほど必要なのかもしれない。

佐脇教育委員：成人式に出席したが、成人式のために木津川市に戻ってこられた方にもう一度木津川市を見直してもらい、木津川市の情報発信をしてもらえるような取り組みを、成人式の中に盛り込め

ないか。

河井市長：そういった視点で取り組めることがあれば、実施していきたい。

森永教育長：木津川市のプロモーションビデオを放映してはどうか。

河井市長：成人式が始まる前に流すのは良い方法である。

○ 福島政策監あいさつ

○ 閉会